

第 11 号

工事請負契約の締結について

菊池川改修附带菰田橋架替工事（上部工）について、次のように契約を締結することとする。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 菊池川改修附带菰田橋架替工事（上部工）
- 2 工 事 内 容 橋梁上部工
- 3 工 事 場 所 玉名郡和水町大字下津原地内
- 4 工 期 契約締結の日から令和8年2月28日まで
- 5 契 約 金 額 1, 875, 083, 100円
- 6 契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
国土交通省九州地方整備局
契約担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之
- 7 契約の方法 随意契約

（提案理由）

菊池川改修附带菰田橋架替工事（上部工）請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。